

議題説明要旨

議題（１）

令和３年度の取組状況について

資料１－１

在宅医療・介護連携推進事業の構成 P D C A サイクルに沿った取組イメージ図

資料１－２

令和３年度「旭川市在宅医療・介護連携推進事業」及び「在宅医療推進事業」等の取組について

はじめに、長寿社会課が所管する在宅医療・介護連携推進事業をP D C A サイクルに沿った事業運営としていくことについて、厚生労働省が示す「在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver.3」を参考に当該事業の構成をイメージ図にしたものが資料１－１となります。

また、在宅医療・介護連携推進事業を所管する長寿社会課及び在宅医療推進事業を所管する旭川市保健所保健総務課が令和３年度に実施した事業について、８つの取組項目に当てはめ整理したものが資料１－２となります。

資料は、８つの取組項目ごとに、各取組の状況を整理しています。

①現状分析・課題抽出・施策立案（P l a n）

【ア】の取組です。医療機関及び居宅介護支援事業所の情報を最新のものにするため、地域包括支援センターの協力のもと、医療資源調査を実施し、市内の有床医療機関及び居宅介護支援事業所に配付をしました。

【イ】の取組です。各課で行っている会議の情報共有を図り、これからの在宅医療の推進についての情報共有等を行いました。

【ウ】の取組です。令和２年３月に、入退院時における医療・介護関係者の連携の推進を目的に、「旭川市入退院時の医療と介護の連携の手引」を作成しており、医療・介護関係者がお互いに気持ち良く円滑に連携するためのエチケット等を掲載しているほか、医療・介護関係者と検討を重ねて作成した、入退院時等の情報共有の際に使用する４つの参考様式などを掲載し運用をしております。

②対応策の実施（D o）

【オ】の取組です。市立旭川病院委託事業において、在宅医療・介護連携に関する相談支援を継続しました。

【キ】の取組です。地域住民への普及啓発ですが、市民対象の普及啓発講演会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。また、医療機関等を中心に在宅医療介護ガイドブックの配付を行いました。

<地域の実情を踏まえた柔軟な実施が可能>

【エ】の取組です。医療・介護関係者の連携ツールとして「あさひかわ安心つながり手帳」を作成し、介護保険サービスを受けている方々に配付しました。

【カ】の取組です。医療・介護関係者向けの研修ですが、旭川医療センターの松本医師に研修会を依頼すると同時に、市内有床医療機関に対しアンケートを実施しました。また、保健総務課では東光クリニック 長峰医師、北星ファミリークリニック 村井医師からの研修も実施しました。

③対応策の評価・改善（C h e c k）（A c t）

【ク】の取組です。こちらは、上川総合振興局が主体の取組となりますが、令和3年12月7日に、上川中部保健医療福祉圏域在宅医療・介護連携推進情報交換会が開催され、圏域内の取組等についての報告がありました。

以上、議題（1）の説明となります。